

## 公共事業環境配慮書

農政部 農地整備課

<b>事業名称</b>		
事業名	県営畑地帯総合土地改良事業	
整理番号	27-2	
事業の種類	ほ場の整備	
市町村名	東御市	
箇所名	(祢津御堂地区)東御市祢津	
事業年度	平成27年度～平成31年度	
<b>事業概要</b>		
目的	畑地の区画整理を行い、遊休荒廃農地の再生活用を図るとともに、東御市が進めるワインぶどう生産農地の確保と意欲ある担い手への農地集積を推進する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	区画整理工 A=28ha	
関連する事業計画		
その他特記事項	特になし	
<b>関係法令等の規制</b>		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	農地法の農地または採草放牧地 農振法の農業振興地域	
その他	なし	
<b>社会的要素</b> <span style="float: right;">留意すべき地域の概況</span>		
交通の現況	事業区域の南西側に主要地方道真田東部線が位置する	
土地利用の現況	山地・丘陵(農地)である	
生活関連施設の現況	特になし	
その他	特になし	
<b>自然的環境要素</b> <span style="float: right;">環境配慮の方針</span>		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【大気汚染の防止】</b>	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
	・工事箇所と既設道路取合い部の散水等を行い粉じんの飛散防止に努める。	
	・工事車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散防止に努める。	
<b>【騒音、振動の防止】</b>		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
<b>【悪臭の防止】</b>		
・想定される影響はない。		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし
	<b>【水質汚濁の防止】</b>	
	・水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点及びすでに汚染が著しい地域等への排水を出来るだけ避ける。	
	<b>【水循環の保全】</b>	
・水田や地下水・湧水を保全する。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である 丘陵である
	<b>【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】</b>	
	・想定される影響はない。	
	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	
	・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。	
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	
<b>【法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。】</b>		

野生動植物	留意すべき地域の概況	里山の地域である
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・想定される影響はない。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な動物を生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。		
【地域独自の生物多様性の保全】		
・想定される影響はない。		
【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】		
・自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。		
景観	留意すべき地域の概況	特になし
	【すぐれた景観の保全】	
	・主要な景観資源の改変を出来るだけ避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。	
【良好な景観の育成】		
・想定される影響はない。		
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・想定される影響はない。	
【自然とのふれあい空間の創出】		
・河川、水路などの暗渠化は避けるよう努める。		
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】	
・原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。		
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。		
・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。		
・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		
【エネルギーの有効利用】		
・想定される影響はない。		
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
	【電波障害への配慮】	
	・想定される影響はない	
【電波障害への配慮】		
・想定される影響はない		

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	地形・地質	雨水排水処理については、排水先の河川の流下能力等を考慮のうえ排水経路、調整池等の検討をしてください。	雨水排水処理については排水先河川の流下能力等を考慮したうえで排水路や調整池等の実施設計を行います。
2	野生動植物	周辺には希少な植物の生育が確認されており、埋土種子が存在する可能性もあるため、土地改変の少ない工法を採用するなどの配慮をしてください。 また、希少な植物の生育が確認された場合には、適切な保全措置を講じてください。	ほ場整備による地形の改変は効率的なワインぶどう生産を実現するという目的を確保しつつ極力少なくなるように努めます。 また、希少な植物の生育が確認された場合には生育適地へ移植する等の措置を講じます。
3	景観	自然環境の保全に十分に留意するとともに、うるおいのある農業景観の育成に努めてください。	ほ場整備により荒廃農地の景観を一掃するとともに、事業完了後にワインぶどうの生産が定着することによって優れた農業景観を創造します。
4	文化財等	周知の埋蔵文化財包蔵地(練沢遺跡)があるので、東御市教育委員会と十分に協議をし、発掘調査等の必要な保護を図ってください。	練沢遺跡に係る埋蔵文化財の保護については東御市教育委員会に発掘調査を委託します。
5	廃棄物・建設残土	信州リサイクル製品の利用を推進してください。	工事の実施においては建設廃棄物等のリサイクルを推進します。また、再生路盤材やコンクリート二次製品などの信州リサイクル資材の利用に努めます。